

令和4年度 中小企業振興施策等の 取組状況報告書を市会に提出しました

～横浜市中小企業振興基本条例に基づく年次報告～

「横浜市中小企業振興基本条例」(平成22年4月施行)第8条に基づく取組状況報告書をまとめ、本日、市会に提出しました。

令和4年度も、全庁的及び継続的な推進体制(横浜市中小企業振興推進会議)のもと、横浜市が一体となって条例の趣旨を踏まえた様々な取組を推進しました。

令和4年度の中小企業振興施策等の実施状況

1 中小企業振興施策の実施状況

(1) 経営基盤の強化(46事業 決算額 約2,147百万円)

新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰の影響を大きく受ける市内中小企業者に向けて、制度融資による資金繰り支援をはじめ、レシートを活用したポイント還元による消費喚起策などを実施しました。また、(公財)横浜企業経営支援財団と連携した、経営課題や創業・新規事業展開についての相談対応、企業訪問、地域でのセミナー開催など、市内中小企業者の経営課題を解決するための基礎的支援を行いました。

(2) 経営の革新(21事業 決算額 約2,089百万円)

市内中小企業者の脱炭素化・デジタル化を推進するため、専門家派遣によるアドバイスをを行うとともに、省エネやデジタル化に向けた設備導入に係る助成を行ったほか、IoT等を活用した新たなビジネス創出や健康・医療分野に関する新製品・新技術開発を支援しました。また、商店街で使えるプレミアム付電子商品券の発行により、非接触型の決済方法としてキャッシュレスサービスの活用を促進しました。

(3) 地域特性を踏まえた区における取組(49事業 決算額 約72百万円)

各区において、地域特性を踏まえた中小企業振興に取り組みました。

2 市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組状況

工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大に向け、以下の取組を実施しました。

(1) 工事の発注状況

分離・分割発注の事例を市内で共有、設計段階における分離・分割発注や技術修得型共同企業体への発注の検討を義務付けるなど、取組を徹底しました。また、小規模な工事において参加資格を市内中小企業者に限定した入札を引き続き実施しました。

(2) 物品及び委託の発注状況

市内での情報共有や研修等を通じて、引き続き受注機会増大に向けた意識の向上を図るとともに、一定金額以下の一般競争入札において参加資格を市内中小企業者に限定したほか、事業者選定において市内中小企業者の選定状況を必ず確認する取組等を実施しました。

報告書全文については、以下のURLに掲載しています。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/keizai/horei/jorei/shinko.html>



お問合せ先

経済局政策調整部企画調整課長 古川 聡 Tel 045-671-2565